

## 開 議

○**渋谷佐輔議長** おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

### 日程第1 市政一般に関する質問

○**渋谷佐輔議長** 日程第1、市政一般に関する質問を行います。

なお、質問の時間は答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、順次ご指名いたします。

### 宇津木正紀議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位1番、議席番号1番、宇津木正紀議員。

(1番宇津木正紀議員登壇)

○**1番 宇津木正紀議員** おはようございます。

私は、生きがいと活力がある長井市になることを願い、一般質問をいたします。

質問の1つ目の大項目、観光交流センター、仮称かわと道の駅について質問いたします。通告書とは多少順番が異なるところがありますが、ご理解をお願いし、順次質問してまいります。答

弁は簡潔にお願いいたします。

観光交流センターについて、市民が心配していることが大きく2点ありました。

第1点が、観光交流センターは第2のTASにならないかということです。

6月定例会で示された3,490万円の観光交流センター指定管理料について、6月定例会で今泉春江議員の一般質問の答弁で、施設の中には農産物の直売所や物産機能もあるので、利益に結びつけ、農業振興、食品加工などの振興で収益を上げていただく考えです。施設は国庫補助事業で建設するものであり、収益施設ではありません。指定管理料の圧縮、さらには指定管理料等にも充てられる収益の可能性を目指します。さらに同じ6月定例会、小関秀一議員の一般質問の答弁では、指定管理料は施設の立地環境の改善等により圧縮が可能であり、行政負担は小さくできると考えていますと答弁しています。

3,490万円の指定管理料ですが、現在までの検討で、指定管理料の圧縮、さらには指定管理料等にも充てられる収益の可能性、施設の立地環境の改善等はどのように検討されているか、産業参事に伺います。

2点目は、観光交流センターができることによって交通渋滞が起きるのではないかと心配する市民の声があります。

観光交流センターができることによって交通量がふえていく予測はあるのか、産業参事に伺います。

また、現在、市道金井神線で整備工事を行っていますが、整備後の市道の幅員や延長等の規格、それから完成めどはいつごろか。この整備後に市道金井神線の交通量がふえ、国道287号の迂回路として機能ができ、287号の交通渋滞緩和につながるのか、建設課長に伺います。

市議会で議論になった一つに、小学校、幼稚園の教育施設に隣接する場所は、教育環境上、不適切との指摘がありました。私がお会いした

市民の中には、そのように言う人はおりませんでした。

それに対して、平成26年1月31日に開催された観光交流センター第1回検討会で、長井小学校の保護者から次のような意見がありました。交通面ではどこにいても危険はゼロにできない。子供たちに危ないことをしっかり教えることが大事だ。私はもっともなことと感じました。また、市民の中には、これまで議論して決めてきたことだから、これから観光交流センターをいかに利活用するかが大切だという人も多くおりました。

売り場の広さは十分か。

観光交流センターの売り場面積は、農産物の直売所や物産機能について、これまでより面積が狭くなる。これまでの農産物の直売所、こちらは菜なポート、物産機能、こちらはTAS2階の物産館のこととしての比較になります。売り場の面積が狭くなることによって、これまで菜なポートに出荷している登録者193人が出荷できなくなるか、産業参事に伺います。

ことしの6月3日に開催された第1回菜なポート出荷登録者交流会には、約130人もの参加者が出席しました。私は、菜なポートの出品者は観光交流センターへの期待が大きいものがあると感じました。この交流会の講演では、置賜地場産業振興センターの理事長でもある内谷市長は、観光交流センターの設置により売り上げ増、収入増になるようにしたいと発言しています。また、これまで菜なポートやTASの2階の物産館で働いていた人が、売り場面積が狭くなることによって雇用が打ち切られることはないか、産業参事に伺います。

また、観光交流センターの現在計画してる雇用者数がわかれば教えていただくようお願いいたします。

観光交流センターの名称について。

観光交流センターのネーミングは大事だと思

いますので、私はできるだけ早く観光交流センターの愛称を決定すべきと思います。8月17日の全員協議会で、国交省へ道の駅の登録を平成28年5月申請し、10月の登録を目指すため、観光交流センターの名称を募集して27年度中に決定したいとの説明を受けました。募集はいつごろから始めるのか、市外に向けての募集を広げていくのか、募集方法、選定方法について市長に伺います。

魅力ある観光交流センターづくりについて。

現在、県内の道の駅17駅から、ことし10月1日開業の朝日町と、平成29年4月開業予定の長井市、東北中央自動車道、福島―米沢北間の2017年度開通に合わせて整備される米沢市を加えると、県内の道の駅は20駅となり、ある程度、道の駅同士の競争も出てくると思います。ほかの道の駅にはない魅力をつくることも重要なことだと思います。市長はこの件についてどのような考えをお持ちか伺います。

除雪体制は大丈夫か。

除雪した雪の置き場は十分か。MD計画提案では100万円除雪経費を計上していますが、どのような除雪計画があるのか、産業参事に伺います。

防災機能について。

災害時に食料やトイレ、駐車場を提供して、被災者の支援拠点にしている道の駅が全国各地にあります。被災者の支援拠点があれば、市民や観光交流センターの利用者が安心できると思います。太陽光発電施設や食料備蓄の計画があるかについて、産業参事に伺います。

日本一きれいなトイレに。

7月24日、長井市で開催された身体障害者県大会では、会場となった市民文化会館のトイレについては余り評判がよくなかったと聞いております。観光交流センターのトイレについては、名誉挽回、また、水のまちにふさわしい日本一きれいなトイレにしていきたい。現在のト

イレ設置計画について、産業参事に伺います。

次の質問の大項目、空き家対策について伺います。

全国的に問題になっている老朽空き家の解消を目指した空き家対策推進特別措置法が2月から一部施行され、5月26日に全面的に施行されました。倒壊の危険などの理由から市区町村長が特定空き家と判断すると、勧告などを経て最終的に解体、除去の行政代執行ができるようになりました。同法と連動して土地の固定資産税の減免特例措置も除外されるなど、空き家を放置していた所有者に厳しい規定が盛り込まれており、ふえ続ける一方でなかなか進まない空き家解消の切り札にと期待されています。

議員立法で昨年11月に成立した同法は、空き家を、年間を通して居住や使用実績がない建物と定義。さらにそのうち、(1)そのまま放置すれば倒壊など保安上危険になるおそれがある、(2)衛生上有害となるおそれがある、(3)適切な管理が行われないことにより景観上問題、(4)周辺の生活環境を保つために放置することが不適切と市区町村長が判断したものを特定空き家とし、解体、除去の対象にできるようにしました。

国土交通省と総務省は、同法に基づき都道府県や市区町村の役割や実施体制の整備などを示した空き家対策の基本指針を策定。これを受けて市区町村は、空き家の実態把握や所有者の意向調査をし、空き家対策計画を策定することになりました。同法で、これまで自治体の税務担当部署しか利用できなかった固定資産情報を、市区町村が空き家所有者の把握に限って利用することができるようにしたこと、特定空き家の実態把握のための立入調査や、行政代執行で解体、除去できるようにしたのが大きな特徴となっています。

少子高齢化や地方の過疎化などによって空き家はふえ続ける一方で、公表された総務省の住

宅土地統計調査によりますと、2013年10月現在の空き家は820万戸で、全住宅に占める空き家率は13.5%に上ります。各自治体は対策に頭を悩ませているものの、同月時点で401の自治体が、空き家に関して、防犯、防災や環境、景観などの面から何らかの条例を施行していますが、残りの1,300の自治体は条例を制定していません。長井市の最新の空き家は何戸で空き家率は何%か、建設課長に伺います。

空き家対策について、私は市民の要望はかなり大きいと捉えております。空き家対策に関して地区からの問題解決の要望はどのくらい寄せられているのか、地区数と件数について、建設課長に伺います。

また、市民相談センターには、空き家対策についてどれぐらいの相談が寄せられているのか、地区数と件数について、総合政策課長に伺います。

当市のこれまでの空き家対策の取り組みはどのようになっているか、また、空き家対策への課題は何か、問題の解決策はあるのか、建設参事に伺います。

これで壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございます。(拍手)

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** おはようございます。

宇津木議員から、大きく2つのご質問をいただいております。私のほうからは、観光交流センター、仮称かわと道の駅についての愛称について、また、魅力ある観光交流センターづくりについてお答えを申し上げます。

まず最初に、愛称の募集についてお答え申し上げます。

観光交流センターの道の駅の登録申請には、施設の名称が必要事項となっております。宇津木議員ご指摘のとおり、平成29年4月開業を目指すには、平成28年5月ごろから事前協議を国のほうと開始いたしまして、登録申請手続を経

て平成28年10月の認定という流れになります。したがって、平成28年度当初の手續に間に合いますよう、平成27年度内、今年度中に愛称、名称の募集を行ってまいりたいと考えております。

名称の決定に当たりましては、公募や選考、決定といった過程が市内外を問わず情報発信の格好の手段でありますことから、事前のPR、そして話題づくりを兼ねまして、できるだけ早い時期に募集を行いたいと考えております。

また、選考や決定についても、PR効果を発揮できますような方法を検討してまいりたいと思っております。

続きまして、魅力ある観光交流センターづくりについてお答えをいたします。

いわゆる道の駅の多くは郊外に立地しております、観光客の買い物等の行動はその施設内で完結しているというところが一般的でございます。一方で、私ども長井市の観光交流センターは中心市街地内の幹線道路に立地しております、市民の方や市内の事業者がそれぞれに工夫を凝らしながら観光交流客の方々を長井市内に、まちなかにできる限り滞在をしていただく、また体験をしていただくための玄関口にしたいと考えております。

現在、長井市においては、観光地域づくりプラットフォームにおける着地型旅行商品や、新たな物産等の検討、そして開発、また長井市雇用創造協議会における新商品の開発、さらには長井市6次産業化推進協議会においても、農業資源を活用した産業の創出を進めているところでございます。また、地場産業振興センターにおける長井まちづくり基金の成果においても、交流事業の仕掛けや商品開発が行われてきております。

観光交流の根幹は、長井の人々と観光交流客の方々との出会い、そして触れ合い、交流にあります。こうした市内の多様な取り組みを観

光地域づくりプラットフォームを通じて観光客に情報を発信することを目指しており、来訪者と市民とのより近い交流の場づくりという目的こそが、ほかの道の駅にはない長井市ならではのかわと道の駅になるというふうに考えているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 孫田邦彦産業参事。

○**孫田邦彦産業参事** 初めに、観光交流センターの(2)の指定管理料と、売り場の広さは十分かについてお答えをいたしたいと思っております。

MD計画で示しております指定管理料につきましては、都市再生整備事業において収支計画の提出が必要であり、利益を出してはならないという前提で試算したものでございます。

売り場面積については、補助事業で認められている限度の250平方メートルを基準に、菜なポートや地場産業振興センターの物産館の単位面積当たりの売り上げをもとに算出したところでございます。

立地条件においては、TASの物産館は駐車場が狭く、建物の2階にあることや、菜なポートは駐車場が狭く、納品用駐車スペースを確保できないということで、観光交流センターでは100台規模の専用駐車場が確保されているなど立地環境は改善しますので、実際は、菜なポートや地場産業振興センターの物産館の売り上げ実績から見ると、もっと多くの売り上げが期待できると思っております。これにより、指定管理料の大幅な圧縮が可能と考えております。

次に、売り場の広さについてであります。物産と農産直売スペースとして、地域特産物紹介コーナーを250平方メートルほど設けております。面積の考え方といたしまして、250平方メートルのうち200平方メートルを農産直売所に想定しており、ほかにバックヤードもあり、現在の菜なポートとほぼ同等の広さを確保して

おりますので、現在、菜なポートに登録されてる方につきましては引き続き出店可能ということで考えております。

また、物産については、TAS物産館の売り上げを分析した結果、約1,000ほどの商品がございますが、年間の売り上げ個数が100個を超える商品は200ほどの商品でございます。年間売り上げ個数が1桁台の商品が400ほどございます。また、菜なポートと共通する商品もございますので、観光交流センターの物産スペースは50平方メートルほどありますが、魅力的な品ぞろえや商品の回転率を上げることによって収益の確保を図ってまいりたいと考えております。

さらに、新商品の発表や季節ごとの収穫祭、イベントなどの臨時的な販促事業の場合につきましては、まちづくり紹介コーナーに位置づけております190平方メートルのスペースも活用してまいりたいと考えております。

さらに、雇用についてでございますけれども、現在の地場産業振興センターで雇用している者を継続してまいりたいというふうに考えてるところでございます。

また、観光交流センターの全体の雇用人数につきましては、観光地域づくりプラットホームに関する新たな業務がありますので、さらに現在検討を重ねてるところでございます。

(3)の除雪体制、防災機能についてでございますが、除雪につきましては、類似施設を参考にし積算したところでございます。しかし、建設工事費の工事の予算の関係で消雪設備が備えられなかったことから、排雪が必要となり、MD計画の100万円よりは若干多くなると推計しているところでございます。

また、今回予定している観光交流センターは最小規模の施設でありますので、防災拠点等の機能は予定していないところでございます。

(4)の日本一きれいなトイレについてであ

りますけれども、計画の当初からトイレは重要な位置づけをしております、特に女性用については施設の顔というべきものと理解してございます。9つの個室を確保しつつ、パウダールームやベビーチェア、授乳室、車椅子等にも対応した多目的トイレを設け、男女とも快適なトイレを目指してまいりたいと考えてるところでございます。

あと、(5)の交通渋滞についてでありますけれども、国土交通省の道路交通センサスによりますと、平成17年における国道287号線の館町付近の24時間の通行量は1万8,807台で、平成22年では1万7,407台となっており、客観的には人口減少もあり交通量は減少するというふうに考えております。ただし、開業時とかイベント時には周辺地域からの集客が想定され、一時的な混雑が見込まれるというふうに考えております。また、農産直売所で客が集中する時間帯等についても、出入り口等で多少混雑が予想されるのかなというふうに考えてるところでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設課長。

○**青木邦博建設課長** 観光交流センターについて、(6)交通渋滞の解決策はについてお答えいたします。

今年度より着工を予定している市道金井神線の国道287号の迂回路としての機能についてのご質問でございますが、市道金井神線道路改良工事につきましては、社会資本整備総合交付金事業で平成22年度より測量調査に着手し、慈光園北門、諏訪堰付近よりさくら大橋丁字路までの総延長1,800メートル、道路幅員6.0メートルで計画を進めております。

最上川に沿って走ることから、全線について河川協議が必要となり、現在、申請書を提出し、許可がおり次第にさくら大橋側より工事に着手する予定でございます。平成29年度の全線開通を目指しております。

当路線は、既に朝夕を中心に、北は白鷹方面、南は米沢、南陽方面への通り抜け道路として交通量も多い路線で、道路整備によりさらに交通量もふえることが予想されます。したがって、国道287号のバイパス的要素も持ち合わせた道路という位置づけを持っております。

続きまして、空き家対策について、(4)市民の空き家対策の要望についてでございますが、長井市の空き家の現況についてお答えいたします。

平成27年度3月末現在で、当市の空き家件数は394戸、空き家率で申し上げますと3.9%でございます。

また、地区からの要望は、平成26年度につきましては、中央地区、西根地区、平野地区、豊田地区の4地区から12件、平成27年度につきましては、現在まで、中央地区、西根地区、豊田地区の3地区から7件でございます。

私のほうからは以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 横山賢一建設参事。

○**横山賢一建設参事** 2の空き家対策について、(2)空き家対策の課題は何か、解決策はあるのかについてお答え申し上げます。

最初に、当市のこれまでの空き家対策の取り組みについてでございますが、平成25年度に山形県緊急雇用創出事業を活用して市内の空き家の調査を開始いたしました。全国的な傾向でございますが、近年、市内で放置され管理が十分行き届かない空き家が目立っております。そのままにしておきますと、倒壊や冬季の落雪など周辺住民や通行者の安全を脅かしたり、また崩壊や不審火、不審者の出入りなど犯罪の温床になるおそれもあり、地域から心配する声や相談等もございました。

このため、空き家の実態を把握し、老朽化して危険な空き家等の対策及び、今後空き家の利活用をするために、委託業務としまして空き家等台帳整備事業を実施し、各地区長さんからご

協力いただき、また家屋の所有者や近隣住民の方へのアンケートを実施しながら、空き家登録台帳を整備してまいりました。

この調査によりまして、今まではっきりしなかった市内の空き家数が、平成25年度末で378戸と判明したところでございます。以降、毎年4月に地区長さんに空き家の調査をお願いしながら、26年度末時点で市内全域におきまして394戸の空き家を登録しております。

また、平成26年度からは、長井市空き家等の適正管理に関する条例を制定して施行してございます。実例といたしまして、市街地にあります倒産しました旧工場の煙突部分が倒壊して近隣住民に危害を及ぼすおそれのあることから、この条例に基づき応急措置として必要最小限の措置を講ずることができることから、煙突等の撤去を実施してございます。さらには、倒壊等のおそれのある危険な空き家等の所有者に対し、条例に基づき、空き家等の適正管理に関する助言、指導を実施してございます。

次に、空き家対策への課題についてでございますが、空き家等の所有者、占有者、相続人など空き家を管理する者が不在、不明などにより指導や助言ができない、取り壊し等に要した費用の請求先がわからないなどの課題や、管理する者や管理すべき者がわかっていても、本人の自覚の問題や認識の不足、経済的な理由などにより応じていただけないなどの課題が出てございます。

その課題の解決策になりますが、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、立入検査の実施や固定資産税情報を利用して所有者等を把握する、さらには空き家等対策計画を策定して進めていくというふうなことなどが考えられます。具体的には、空き家再生等推進事業等の補助メニューを活用した財政支援や、特定空き家等に対するさまざまな措置、例えば固定資産税の住宅用地特例の解除ができるようになるこ

とから、そうした施策を総合的かつ計画的に実施することが必要であると考えております。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 竹田利弘総合政策課長。

○**竹田利弘総合政策課長** 空き家対策の（３）市民相談センターに、地区ごとにどの程度の相談が寄せられているかについて、３年間分さかのぼりましてお答えいたします。

３年前の24年度は10件で、西根地区が7件、中央地区が3件、豊田地区が1件でした。25年度は7件で、中央地区と西根地区がそれぞれ2件ずつ、致芳地区と伊佐沢地区、豊田地区がそれぞれ1件でした。26年度も7件で、中央地区が5件、致芳地区と西根地区がそれぞれ1件でございました。今年度の27年度は、8月末までの状況ですけれども2件の相談があり、致芳地区と豊田地区がそれぞれ1件ずつでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** それでは、再質問に入らせていただきます。

全国では既に道の駅が1,000を超えていることは、皆様ご承知のことと思います。東北の道の駅は146駅ありまして、青森県27駅、岩手県31駅、宮城県12駅、秋田県30駅、山形県18駅、これは朝日町を含んでおります。福島県28駅あります。

平成26年度、福島県会津地方で会津坂下、それから、からむし織の里しょうわと、2駅が新たに誕生しました。平成27年度は、岩手県の釜石仙人峠、そして山形県の朝日町が東北で146番目の駅として、ことし10月1日に誕生いたします。朝日町の愛称はりんごの森であります。

私は、これまで東北の道の駅を45駅、北海道、新潟、長野、岐阜、関東地方の道の駅を42駅、計87駅回って見学してきました。私が各地の道の駅を見て回ったところでは、長井市の観光交流センターの規模との比較は、大ざっぱに大中

小で区分すると、中の下から小の上ぐらいと感じております。国道287号の交通量からすると、長井市の観光交流センターは少し控え目な規模だと私は感じております。もっと大き目の施設でもいいのかとも思いますが、小さく産んで大きく育てることもいいことだと思います。

それでは、観光交流センターの運営についてにしたいと思います。

先ほど、菜なポートとT A S物産館の職員は雇用継続との答弁、ありがとうございます。これで皆さん安心して働けると思います。

観光交流センターについては、地場産業センターを指定管理者として運営する案があります。菜なポートは地場産業センターで経営されています。菜なポートが観光交流センターで運営するためこれまで試験的に開設されてきたこと、菜なポートは出品者の情報やお客様のニーズの蓄積があり運営ノウハウもあること、また、T A S物産館はこれまで30年近く地場産業振興センターで運営され、出品業者や商品について熟知しております。地場産業振興センターは、観光交流センターの運営について即戦力だと思います。地場産業振興センターが観光交流センターを運営しなければ、同センターの存在意義がなくなると言っても過言ではないと私は思っております。

以前、文教の杜の指定管理を始めたときに、財団法人文教の杜が指定管理にならなければ財団の存在意義がなくなるという理由から、非公募で指定管理を行いました。また、職員の雇用継続の件もあります。地場産業センターを非公募で指定管理すべきと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

宇津木議員おっしゃいますように、観光交流センターの機能というのはいろいろあるわけですが、ほかからいらっしゃる方々、あ

るいは市民にとりましては、地元の農産物や特産品が買えるということは大きな魅力であり、重要な要素だと思っております。そういった意味では、地場産業振興センターのほうで物産館、これは長井市内では唯一の物産館でありますし、菜なポートも、平成19年から20年まで長井市の経済再生戦略会議という会議を開いたときに、市民の皆様からぜひ道の駅をというような要望があつて、まずは市民直売所というような要望があつて、それが菜なポートにつながっておりますので、そういった意味では議員おっしゃるとおりでございますので、非公募でやるべきだと考えております。

ただ、6月議会でも、非公募でする必要があるのかというような疑問の声も議会の中からございましたので、なお公募、非公募につきましては27年度中に大体方針を固めて28年度に手続をとらなきゃいけないことから、もう少し検討をしながら理解を求めていただくような形で進めていきたいと考えております。

○**洪谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 非公募、公募を検討するというところで、わかりました。

観光交流センターの愛称ですが、道の駅の名前として、私、インパクトあるなと感じたのは、青森県深浦町の、かそせいか焼き村です。こんなパンフレットで、非常にイカが前面に出てまして、インパクトがあつていいなというふうに思います。当然、名物はイカ焼きでありまして、生干しイカ焼きで、一夜干しした新鮮なイカを炭火で焼いたものであります。大変おいしくいただきました。ドライブ中でしたので、ビールを飲めなかったのが残念でありました。このように、いか焼き村と実にわかりやすい名前だと感じましたので、参考になるかどうかですが、そのような駅もあるということでもあります。

あと、吉永小百合さんが出演しましたJR東日本のDCキャンペーンに使われた山の港町も、

私は有力な候補でないかと思えます。この名称を使つていいかというのは私は今のところわからないのでありますが、ぜひ、問題クリアできれば候補としてもいいんじゃないかというふうに思います。

長野県内には41駅ありまして道の駅旅案内として結構大きく道の駅の周辺情報が書かれてあるのが、フリーペーパーとして道の駅に置かれておりました。これが長野県の道の駅のパンフレットで、相当詳しく、コマーシャルも一緒になっています。

こちらが山形県の道の駅で、長野とタイプは似てるんですが、とてもいいことだなと思っております。こちらについては、山形県の道路整備課で県内の道の駅18駅を全て網羅した「やまがた「道の駅」車旅案内」をことし初めて発行したところでした。7月15日から無料配布を始めておりますので、早速、置賜総合支庁西庁舎でいただいていたところでした。山形県は、今回は夏秋号として3万部を発行し、県内の道の駅や東日本高速道路のサービスエリア、空港、県総合支庁などで配布ということで、この宣伝効果は大きなものがあると思えます。ぜひ早く愛称を決めて、先ほど市長も申しましたが、効果的な宣伝をしてということですので、ぜひ、こういうところに波及すると思えますので、おくれをとらないように早くしていただければと思います。

あと、観光交流センターでお土産を入れるレジ袋がありますが、デザインがいいとお土産を上げた方にも喜ばれるということで、長野の小布施という栗の町ですが、非常にわかりやすくかわいらしいレジ袋もつくつて、こういうレジ袋についても、やはり早目に名称を決めないと進められないかなと思えますので、早目につくつて、こういう買い物袋とかレジ袋もいいデザインのを時間をかけてつくつていただければと思いますが、市長の考えをお聞かせいただ



ければと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 宇津木議員のおっしゃるとおり、まず、愛称というのは非常に重要だと思ってます。それと、その愛称、選定が難しいと思うんですが、長井らしさ、長井ならではのものというふうな愛称にしたいというふうに思ってますし、あとは道の駅の外観そのものは、本来、かわと道の駅ですので、最上川の舟運の例えば蔵とか、あるいは町家をイメージさせるようなものがないんじゃないかというふうな、そういった考え方もあったんですが、残念ながら予算の関係からそれは断念したわけなんですけど、むしろオープン、明るくて入りやすいような施設にしようということと、名称とか長井らしさというのはあんまり建物のイメージにこだわらないで、むしろ議員がおっしゃるようなトータルなサインの計画といいますか、パッケージも含めてそういったことが重要だと思ってます。

あと、より重要なのは、いち早くやはり国土交通省の道の駅に登録しまして、県とか国で出す、あるいはNEXCOですか、旧道路公団のほうで高速道路なんかで置いてあるフリーペーパーにもきちんと案内できるような、そんなこと、あとはナビのほうにちゃんと長井の道の駅がいち早くオープンしてすぐに載れるような、そういった準備を怠らずにやっていながら、決して立派な道の駅ではありません。市民から見ると、何だというふうに言われるような、いわゆるコストをかけずに、できるだけ、質素でも中身の濃い、そして郊外型の道の駅とは違う長井ならではのものをつくっていきたいと思いますので、ぜひいろいろとご指導賜りたいというふうに思います。ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 魅力ある観光交流センターづくりということで、群馬県川場村にある川場田園プラザは、関東好きな道の駅に5年連

続第1位ということで、3年前の7月に行ったときも5年連続で、ことしのインターネット見たらことしも5年連続ということで、8年以上、関東で一番人気のある道の駅としてあるのかなというふうに思っております。大変広い道の駅でありまして、そば屋とかビール工場、ミート工房、ミルク工房などがある、すばらしい大きな道の駅でした。私が訪れたのは7月中旬でありまして、隣接するブルーベリー公園のブルーベリーが収穫の最盛期ということで、この公園は入場無料でブルーベリーが食べ放題ということで、袋に詰めてはいけないということですが、関東一人気のある道の駅なる要因の一つではないかというふうに感心したところでした。

長井市では、隣接する最上川の河川敷にアイリスパークをつくり、アヤメやジャーマンアイリス、花ショウブを栽培し、観光交流センターに来られたお客さんに提供するイベントなどの企画ということもいいのかというふうに思っております。最上川河川敷の有効活用と、観光交流センターの活性化につながるのではないかと思います。市長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 宇津木議員おっしゃいますように、道の駅の中でも長井の場合は、最上川と主要国道の287号線が並行して走っているところというのは、そうそうないです。あと、なおかつまちなかで川と国道が走っているところに道の駅があるというのは、私も道の駅はいろいろ気をつけていろんなところを見ているんですが、千葉県の香取にある川と道の駅もなかなかいい川と道の駅なんですけど、やっぱり郊外なんですね。

そういった意味でいえば、実は今回この都市再生整備事業が24年度に国の承認をいただいたわけですけども、その前に長井市かわまちづくり協議会のほうに、場所も含めていろいろご指導をいただきました。

その際に、やはり最上川舟運の藩の船着き場

であった宮の船着き場、それから民間の船着き場であった小出の船着き場、それをやっぱり生かす。

それと、最上川沿いにまちなかにフットパスを整備いただいたわけですから、それもぜひ生かすべきだということから、残念ながら途中で計画変更して取りやめたんですが、河川公園、これをもう一度できれば議会の皆様からご承認をいただいて、次の都市再生整備事業で行っていききたいと。

それは、宇津木議員がおっしゃったアイリスとかアザレアとか、そういった世界の花園ということで、もともと長井橋のところの河川公園については世界の花園の構想というのが今から30数年前にあって、それを実現したものでありますので、そこと現在の観光交流センターのところはすごくそばなわけですね、隣接しています。そして小出の船着き場がTASのところにあるわけですから、TASからその長井橋までつなぎたいという考え方で、河川敷地が民地として約4.2ヘクタールございました。うち2.2ヘクタールは、私も長井市のほうからの働きかけで国のほうで購入いただきましたので、それを私も借りて公園にしたいと。残りの2ヘクタールも長井市の観光交流センターの進捗に合わせて国のほうで検討してくださるということだったんですが、少し時間がかかり過ぎて今はストップしておりますけれども、ぜひこれを再開いただいて、その河川公園という整備の中で宇津木議員のあったようなアイデア、あるいは河川公園として整備いたしますと、例えばあやめ公園のとき、あやめまつりのときに、野川沿いに設置してます川床茶屋というのあるんですが、こういったものも河川公園の整備とあわせてだと許可があります。

それから、よくまちなかでも河川沿いにカフェラスみたいなのが堤防の上とかありますけれども、そういったものも許可になりますので、そ

うしますと、観光交流センターは飲食機能がちょっと弱いと。それはむしろまちなかに入っていただきたいということだったんですが、そういったことで河川公園なども含めて魅力づくりに努めていきたいと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 私がアイリスパークと申し上げたのは、長井市のあやめ公園、イメージが非常に、長井市は市章でもありますし、そこにやはり特色を持ったアヤメ科を集めた、アイリスガーデンでもアイリスパークでもいいんですが、アザレアもいいんでしょうけども、長井市は特色のあるアヤメ科でまずお客さんに来てもらえるような、道の駅とリンクできるようなものというふうに私は考えております。

それでは、時間も押し迫ってまいりましたので、空き家対策についてお話を進めさせていただきます。

27年3月現在で394件、25年で378件、2年で16戸もふえている空き家対策は、深刻な問題であろうというふうに思います。これまでいろんな対策をしていただいているんですが、データベースは整備されてるように私は見ております。また条例も整備されてるということで、比較的長井市は先進自治体の部類に入るんでないかというふうに思っております。

しかしながら、市民の求めているのは、空き家問題を解決する何らかの対策であります。空き家等の所有者に関する情報の利用とか、空き家対策等の適切な管理の促進、空き家等とそれに付随する空き家の跡地の活用、特定空き家に対する措置について、特に地区からやはり要望が相当来ているということで、先ほど建設課長と総合政策課長からご回答を得たんですが、地区として大きな問題になってるというふうに捉えております。

その問題解決の要望がある空き家対策を今後どのように取り組んでいくか、職員体制とか、

あと、今の建設課でいいのか。国については総務省と国交省が一緒にやっていると。長井市はこのままでいいのかどうか、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 長井市の場合は担当課が建設課にしておりますけれども、相談窓口は建設課と、あと総合政策課というふうにしてございます。

今後どういうふうな体制でこの問題を解決するかということですが、やはり建設課は外せないんだろうというふうに思っています。あと、そこにあって、以前は総務課と市民課という形だったんですが、市民相談センターを総合政策課に組み入れて広報広聴を総合政策課に入れまして、秘書広報も含めて私の直轄みたいな形にしたところでした。プラスして総務課、これはやはり情報等は地区長さんのほうからいただくものですから、総務課と、あと市民課を含めた体制を考えていかなければならないのではないかなと考えているところです。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** ぜひ体制を整えていただいて、市民の要望にお応えできるような形を検討していただければと思います。

日本司法書士会連合会では、空き家問題に関する全国一斉の電話相談、全国空き家問題110番を8月23日実施されたと報道で知ったところです。

長井市でも、司法書士会に市民の空き家問題相談を紹介する、あるいは司法書士が空き家問題を解決するため市で何らかの予算をつけて支援するなど、司法書士会と連携していく考えはないか、市長の考えを伺います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 司法書士会とか行政書士会と連携しなければなかなかうまくいかないのではないかなというふうなことは、現在、ただいま宇津木議員からのご指摘でなるほどと思ったところ

でございます。今までは市と地区長会さんのほうにいろいろ相談しながら、あと所有者のほうと、できるだけ教えていただいて連絡をとりながら進めてきたんですけども、そこに必要な場合は顧問弁護士に相談してきたということですが、やはり身近な司法書士あるいは行政書士会とも連携しながら、そういった件数がふえてくると思いますので、しっかりとした体制をとっていくように検討してまいりたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** ぜひその道のプロである司法書士の方々の力をかりて、職員だけではこれできない部分もかなり早く進めるところもあると思いますので、ぜひ検討いただきたいと思います。

長井市の空き家、空き店舗、空き工場、空きビル等で最大の問題建物は、高野町地内にかつて企業が所有していた空き家ビルだと思います。先ほども煙突の除去をしたということで、ありがたいと思いますが、この解体費用を見積もるにも、現在、管財人が不在で立ち入りできず、見積もりもできない状態だと聞いております。このビルを何らかの市の事業で解体して、跡地を有効活用して高野町地区の方々の不安を解消するということはできないものかと思っております。

まず、市で管財人を立てて見積もりをとる考えはないか、市長の考えを伺います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 高野町の案件については、非常に地元で困ってらっしゃるので以前から相談がございました。4年ほど前にいろいろ調べまして、かなり複雑であると。しかも、当時の見積もりですと1億円以上かかるという見積もりでした。それは、その建物の中に薬品等が含まれているのではないかなというような懸念から、そうしますと産廃の経費が膨大になるというような話でございましたが、その後、旧会社の関係

者の方、いろいろお聞きしたところ、そういった薬品はないということですので、それでも七、八千万円はかかるのではないかという見立てでございました。

この問題につきましては、やはりまちなかの中心市街地活性化の中で第2次の都市再生整備事業を進めたいと考えておられて、その中で建物を補助事業で取り壊して、建物をできれば取り壊した時点で市の所有になるような、そんなやり方をできないかと考えておられて、その土地を公園であったり、あるいは何らかの記念館とか、そういったにぎわいをつくれるようなものに変えていきたいなというふうに考えています。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 前向きな答弁ありがとうございます。ぜひ、中に水路も走って水害のもとにもなってますので、できるだけ除去できるようにお願いしたいと思います。

空き家対策の最大の切り札として市による解体除去がありますが、これには行政代執行のような手続が必要になります。今後も私も勉強してまいりまして、この空き家問題についてはまたの機会に質問させていただくことにして、質問を終わります。ありがとうございました。

## 浅野敏明議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位2番、議席番号2番、浅野敏明議員。

(2番浅野敏明議員登壇)

○**2番 浅野敏明議員** おはようございます。

このたびの一般質問では、安全・安心のまちづくりの視点で次の質問を行いますので、ご答弁のほうをよろしくお願いたします。

1番目の質問は、公共施設のバリアフリー化

とユニバーサルなまちづくりについてご質問いたします。

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法が平成18年12月に施行されました。このバリアフリー法では、高齢者や全ての障害者、妊婦、けが人などの移動や施設利用の利便性、安全性の向上を促進することを目的としています。この法律は、公共交通機関、建築物、道路、都市公園、路外駐車場、歩行空間の新設等における移動等円滑化基準、以下バリアフリー化基準とします、への適合義務を課すことによって各施設のバリアフリー化を推進するとともに、基本構想制度を活用して、駅を中心とした地区や高齢者、障害者などが利用する施設が集まった地区において重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進しようとするもので、施設を新しく建設、導入する場合、それぞれの事業者、建築主などの施設設置管理者に対して、施設ごとに定めたバリアフリー化基準への適合が義務づけられています。

また、国は、バリアフリー化を総合的、計画的に推進し、バリアフリー化を進めることにより、どこでも誰でも自由に使いやすくというユニバーサルデザインの考え方に基づいた、全ての人に利用しやすい施設等の整備を実現しようとする基本方針を定めました。

なお、ユニバーサルデザインとは、年齢や障害の有無などにかかわらず、できるだけ多くの人が自立して安全、快適、安心に暮らせる環境や建物、製品サービス、情報などを計画、実行するものです。

ユニバーサルデザインは、次の7項目で構成されています。1つ目、多くの人々に使いやすく、誰にでも手に入れることができる。公平性。2つ目、幅広く個人の好みや能力に対応できる。柔軟性。3つ目、使い方が簡単にわかる。単純性。4つ目、使う人に必要な情報が簡単に伝わる。わかりやすさ。5つ目、間違えても重大な